

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
3	国民年金に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

みやこ町は、国民年金に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

## 評価実施機関名

福岡県みやこ町長

## 公表日

令和7年1月28日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	国民年金に関する事務
②事務の概要	国民年金法及び年金生活者支援給付金の支給に関する法律等に基づき、国民年金に係る各種届出・申請・請求に係る受理・審査・報告に関する事務等を法定受託事務として行う。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。 ①被保険者の資格取得・喪失、種別変更等の届出受付事務 ②年金受給に係る裁定請求受付事務 ③保険料免除等の申請受付事務 ④年金生活者支援給付金に関する事務
③システムの名称	1. Acrocity国民年金 2. 統合宛名システム(MICJET番号連携サーバ) 3. 中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
国民年金情報ファイル、統合宛名ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項別表46、128の項 国民年金法第3条第3項及び国民年金法施行令第1条の2 年金生活者支援給付金の支給に関する法律第38条及び年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令第15条第1項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	—
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	住民課
②所属長の役職名	課長
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	みやこ町役場 総務課 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	みやこ町役場 住民課 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地 電話:0930-32-2510
9. 規則第9条第2項の適用 <span style="float: right;">[ ]適用した</span>	
適用した理由	

## II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和7年1月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和7年1月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書  2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[ <input type="radio"/> ]委託しない
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)		[ <input type="checkbox"/> ]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[ <input type="radio"/> ]接続しない(入手) [ <input type="radio"/> ]接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業 [ ] 人手を介在させる作業はない		
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	・申請者からマイナンバーの提供を受け、その上で記載されたマイナンバーの真正性確認を行うよう徹底している。 ・特定個人情報を含む書類等は、施錠できるキャビネット等に保管することを徹底している。	

<b>9. 監査</b>	
実施の有無	[ <input type="radio"/> ] 自己点検                      [    ] 内部監査                      [    ] 外部監査
<b>10. 従業者に対する教育・啓発</b>	
従業者に対する教育・啓発	[    十分に行っている    ]                      <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
<b>11. 最も優先度が高いと考えられる対策</b> [    ] 全項目評価又は重点項目評価を実施する	
最も優先度が高いと考えられる対策	[ 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策                      ] <選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要なない情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業者に対する教育・啓発
当該対策は十分か【再掲】	[    十分である    ]                      <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	対象者からの申請に基づき特定個人情報を入手するため、目的外の入手が行われる可能性は極めて低い。 また、事務に必要なない情報を入手することがないような申請書様式となっており、必要なない情報提出については返却している。 このため、目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分であると考えられる。

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和1年6月27日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①所属長	住民課長 亀田 国宏	課長	事後	
令和1年6月27日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	郵便番号824-0892総務課 行政・改革推進係 所在地:福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地 電話番号:0930-32-2511ファックス:0930-32-4563E-mail:soumu@town.miyako.lg.jp	みやこ町役場総合行政委員会事務局 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地 電話番号0930-32-6004	事後	
令和1年6月27日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ 連絡先	郵便番号824-0892住民課 住民係所在地:福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地 電話番号:0930-32-2510ファックス:0930-32-4563E-mail:juumin@town.miyako.lg.jp	みやこ町役場住民課 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地 0930-32-2510	事後	
令和1年6月27日	IV リスク対策		様式変更に伴う追加	事前	
令和6年4月1日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	みやこ町役場総合行政委員会事務局 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地 電話番号0930-32-6004	みやこ町役場総務課 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地 電話番号0930-32-2511	事後	
令和6年4月1日	II しいき値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計測か	令和1年5月31日時点	令和6年3月1日時点	事後	
令和6年4月1日	II しいき値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計測か	令和1年5月31日時点	令和6年3月1日時点	事後	
令和7年1月28日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ①事務の名称	国民年金法に関する事務	国民年金に関する事務	事後	
令和7年1月28日	I 関連情報 3. 個人番号の利用 法律上の根拠	国民年金法第3条第3項及び国民年金法施行令第1条の2 番号法第9条第1項、別表第一項番31	番号法第9条第1項別表46、128の項 国民年金法第3条第3項及び国民年金法施行令第1条の2 年金生活者支援給付金の支給に関する法律第38条及び年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令第15条第1項	事後	番号法等改正による変更
令和7年1月28日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	みやこ町役場総務課 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地 電話番号0930-32-2511	みやこ町役場 総務課 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地	事後	
令和7年1月28日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	みやこ町役場住民課 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地 0930-32-2510	みやこ町役場 住民課 福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地 電話:0930-32-2510	事後	
令和7年1月28日	I 関連情報 9. 規則第9条第2項の適用	—	様式変更に伴う追加	事後	様式改正による変更
令和7年1月28日	II しいき値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計測か	令和6年3月1日 時点	令和7年1月1日 時点	事後	時点修正
令和7年1月28日	II しいき値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計測か	令和6年3月1日 時点	令和7年1月1日 時点	事後	時点修正
令和7年1月28日	IV リスク対策 8. 人手を介在させる作業	—	様式変更に伴う追加	事後	様式改正による変更
令和7年1月28日	V リスク対策 11. 最も優先度が高いと考えられる対策	—	様式変更に伴う追加	事後	様式改正による変更